

老人デイサービスセンターつくし 料金表

介護予防・日常生活支援事業

2026年4月

1. 基本料金+基本加算（介護予防 日常生活支援事業 基準緩和型） 1割

地域上乗せ割合：7級地（10.14）

	①介護度別	②サービス提供体制 加算（Ⅲ）イ	③入浴介助加算	④小 計	⑤処遇改善 加算 8.0%	⑥加算合計 地域上乗せ割合（10.14）	⑦食費	合 計
	1ヶ月当りの利用金額（月単位）			①+②	④×8.0%	(④+⑤)×10.14×10%		
要支援1	1,438	24		1,462	135	1,619	750	2,369
要支援2	2,896	48		2,944	271	3,260	750	4,010

2. 基本料金+基本加算（介護予防 日常生活支援事業 基準緩和型） 2割

地域上乗せ割合：7級地（10.14）

	①介護度別	②サービス提供体制 加算（Ⅲ）イ	③入浴介助加算	④小 計	⑤処遇改善 加算 8.0%	⑥加算合計 地域上乗せ割合（10.14）	⑦食費	合 計
	1ヶ月当りの利用金額（月単位）			①+②	④×8.0%	(④+⑤)×10.14×20%		
要支援1	1,438	24		1,462	135	3,239	750	3,989
要支援2	2,896	48		2,944	271	6,520	750	7,270

3. 基本料金+基本加算（介護予防 日常生活支援事業 基準緩和型） 3割

地域上乗せ割合：7級地（10.14）

	①介護度別	②サービス提供体制 加算（Ⅲ）イ	③入浴介助加算	④小 計	⑤処遇改善 加算 8.0%	⑥加算合計 地域上乗せ割合（10.14）	⑦食費	合 計
	1ヶ月当りの利用金額（月単位）			①+②	④×8.0%	(④+⑤)×10.14×30%		
要支援1	1,438	24		1,462	135	4,858	750	5,608
要支援2	2,896	48		2,944	271	9,780	750	10,530

3. その他の加算内容（該当者のみ）

減算内容	金 額	備 考
送迎時減算（片道）	47	事業所が送迎を行わなかった場合片道47単位の減算

介護職員等処遇改善加算	
1ヶ月のサービス単位の合計単位（基本料金・基本加算料金・その他の加算料金）にそれぞれの割合を毎月加算したものです。（小数点以下四捨五入）	
介護職員等 処遇改善加算	基本料金・基本加算料金・その他の加算料金に9.2%を毎月加算

※小数点以下の端数処理等が発生いたしますので料金に多少の誤差が生じます。